



福岡医発第3227号(地)
平成30年 3月29日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

麻疹患者の発生に伴う対応について

平成30年3月22日(木)、山口県下関市内の医療機関より症状から麻疹と臨床診断した者の届出が山口県下関市立下関保健所に対してあり、山口県による検査の結果、麻疹陽性であることが判明したことから、別添のとおり山口県下関市保健部保健医療課よりプレスリリースがありました。

本件は、当該患者が感染可能期間(麻疹発症1日前から解熱後3日間まで)以前の3月16日(金)、感染可能期間内の3月17日(土)に箱崎駅や福岡空港等を利用していたことが判明したため、当該患者と接触した方は感染する可能性があることから広く情報提供するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員に対し下記についてご留意いただき、麻疹の発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしく願いいたします。

記

1. 麻疹患者の診療に係る留意事項

- 発熱や発疹を呈する患者が受診された際は、麻疹の予防接種歴の確認を行うなど、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。
- 麻疹患者(疑い含む。)の診療にあたっては、個室管理を行うなどの院内感染対策を実施してください。
- 麻疹患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず法第12条第1項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。
- なお、保健所から遺伝子検査のために検体提出を求めることがあります。

2. 予防接種について

麻疹の感染及び発症を予防するMRワクチンについては、現在、予防接種法に基づく定期接種に必要な量が確保されていますが、任意接種の希望者が増加し不足することも懸念されるため、予防接種法に基づく対象者への定期接種を優先するとともに、任意接種を希望される方には、母子健康手帳等により接種歴の確認や抗体検査を優先するなどの対応をお願いします。

広報・報道資料

平成30年3月23日

部課名	課長名	係長名	連絡先
保健部保健医療課	河本 敏子	生駒 修	231-1530

1 件名

麻疹（はしか）患者の発生確認について

2 状況及び対応

平成30年3月22日に、症状から麻疹と臨床診断した者の届出が、市内の医療機関より下関市立下関保健所がありました。このことから、行政検査（遺伝子検査）を実施し、同日、麻疹であることが確定しました。

状況等は以下のとおりですが、当該患者から感染を疑う期間の接触者等につきましては現在調査中です。

(1) 発病月日：平成30年3月18日（日）

(2) 確定患者：下関市在住 30代 男性（麻疹予防接種歴なし）

症 状：発熱、発疹、結膜充血（自宅療養にて治療中）

(3) 患者周囲の有症状者：なし（平成30年3月23日時点）

(4) 渡航歴：ネパール 平成30年2月27日～3月5日

(5) 確認に至った経緯

3月20日（火）：市内自宅近隣の医療機関受診（風邪様症状のみ）

3月21日祝日（水）：市内救急指定医療機関を救急受診（風邪様症状、発疹）
⇒麻疹を疑い診療、翌日再受診指示

3月22日（木）：上記医療機関再診（解熱傾向）

※臨床診断により届出、市保健所行政検査実施⇒陽性

3 市民の皆様へ

麻疹を疑う症状があった場合は、必ず受診前に医療機関に連絡し麻疹を疑う旨を伝えた後、医療機関の指示に従い早急に受診してください。

また、受診の際は、周囲に感染を上げないように公共交通機関の利用は避けてください。

4 麻疹の症状等

麻疹の典型的な症状としては、感染の約10日後に発熱、咳等の風邪症状が2～4日続き、その後39度以上の高熱とともに発疹が出現します。

感染する時期は、発症の1日前から解熱後3日後までとされており、感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力は非常に強いと言われています。

予防接種を一度も受けていない乳児や妊婦が発症すると重症化する可能性があります。

5 医療機関の皆様へ

発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、以下の対応をお願いします。

- ・麻しんの予防接種歴や渡航歴の確認等、麻しんを念頭に置いた診療。
- ・個室対応、予防接種歴確認などによる抗体を確認できている職員による対応等、麻しんの強い感染力を踏まえた院内感染対策の実施。
- ・臨床症状等から麻しんと診断した場合は、速やかに下関保健所にご連絡ください。

【お願い】

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、患者及び患者家族等について、本人等が特定されることのないよう、格別のご配慮をいただきますようお願いいたします。

広報・報道資料

平成30年3月26日

部課名	課長名	係長名	連絡先
保健部保健医療課	河本 敏子	生駒 修	231-1530

1 件名

麻疹（はしか）患者の発生確認について（第2報）

2 状況等

先般（平成30年3月23日（金））にお知らせした「市内の麻疹発生確認」につきまして、本所で患者の疫学調査を行ったところ、接触者が特定できない施設等の利用が判明いたしましたので、改めてお知らせいたします。

以下の施設等で、当該患者と接触した方は、麻疹に感染している可能性があることから、広く情報提供するものです。

（1）接触者を特定できない施設等の利用を含む当該患者の行動

3月16日（金）	JR利用 19時前後下関駅発 → 20時30分前後箱崎駅着（福岡県）
3月17日（土）	福岡空港 国際線到着ロビー 午前中40分程度滞在 → 萩市勤務先（山口県）会社の車両で移動
3月19日（月）	萩市勤務先 → 下関市勤務先（山口県）会社の車両で移動

（2）接触者の状況

有症状者なし ※平成30年3月26日（月）12時時点

3 市民の皆様へ

麻疹を疑う症状があった場合は、必ず受診前に医療機関に連絡し麻疹を疑う旨を伝えた後、医療機関の指示に従い早急に受診してください。

また、受診の際は、周囲に感染を拡げないよう公共交通機関の利用は避けてください。

4 麻疹の症状等

麻疹の典型的な症状としては、感染の約10日後に発熱、咳等の風邪症状が2～4日続き、その後39度以上の高熱とともに発疹が出現します。

感染する時期は、発症の1日前から解熱後3日後までとされており、感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力は非常に強いとされています。

予防接種を一度も受けていない乳児や妊婦が発症すると重症化する可能性があります。

5 医療機関の皆様へ

発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、以下の対応をお願いします。

- ・麻しんの予防接種歴や渡航歴の確認等、麻しんを念頭に置いた診療。
- ・個室対応、予防接種歴確認などによる抗体を確認できている職員による対応等、麻しんの強い感染力を踏まえた院内感染対策の実施。
- ・臨床症状等から麻しんと診断した場合は、速やかに下関保健所にご連絡ください。

【お願い】

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、患者及び患者家族等について、本人等が特定されることのないよう、格別のご配慮をいただきますようお願いいたします。